

請願文書表

令和 4 年第 3 回神奈川県議会定例会

令和 4 年 1 月 7 日

| | | | |
|------|------|-------|--------|
| 請願番号 | 45-1 | 受理年月日 | 4.12.5 |
|------|------|-------|--------|

| | |
|-----|-------------------------------|
| 件名 | 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 |
| 請願者 | 紹介議員 |

※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。

井坂新哉
大山奈々子
上野たつや

1 請願の要旨

(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。

- ①正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。
- ②県立高校の教育活動費を、現行の2倍以上にしてください。
- ③県立のインクルーシブ教育実践推進高校の教育条件を改善充実してください。
- ④少人数学級の実現に向けて、学校規模の拡大につながる県立高校の統廃合をやめてください。
- ⑤県立高校の一学年9クラス、10クラスの過大規模を8クラス以下の適正規模に戻してください。
- ⑥過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。
- ⑦県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。

(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をすすめてください。

- ①教育の無償化前進のため、小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費や、県立高校の図書費や教育振興費など学校納付金を軽減してください。
- ②高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。
- ③私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。
- ④県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助を行ってください。
- ⑤全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。
- ⑥フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。
- ⑦県立高校で保護者負担となっている端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。

(3) 新型コロナウイルス感染から子どもたちのいのちと健康を守るとともに学ぶ権利を保障するため、教育条件の整備・改善を全力ですすめてください。

- ①感染拡大でもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように、県内の公立の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。
- ②県内の公立学校での感染予防のため、引き続き消毒作業の人員を十分に確保してください。

2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

神奈川では4月の新学期開始時、小学校の21%の学校が該当し、全国最悪の状態です（文科省調べ）。

5月1日時点でも、全国で1,591校2,065人の未配置が継続されています。

そんな中、神奈川県教委も、県議会で、5月1日時点で、県内公立小中学校（政令市を除く）で、114人の教員が不足していたことを明らかにしました。内訳は小学校76人・中学校38人（前年度比較58%増）主因は産休・育休に入る教員の代替者の臨任職員の確保が困難になっていて、非常勤講師を充ててしのいでいる状況になっています。

全学年での少人数学級の早期実現と正規教職員の大幅採用で教員不足を解消することが、コロナ感染防止と、横浜市の小学校で昨年度30%も増えたいじめの克服をともにかなえる要求です。

全国47都道府県の中で、三密状態を少しでも解消しようと43都道府県・14政令市は人を雇つて少人数学級を実施しています。県も3つの政令市も国の基準のままなのは神奈川だけです。そのため、神奈川県内の学校現場では、新型コロナウイルス感染が広がるたびに、すべての教育活動が不十分にならざるを得ません。正規職員を法令通り採用して、少人数学級を実現する事こそが、三密を避け、教員の未配置を解消する決め手です。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、全国的に広がってきている少人数学級（コロナ感染防止のためには30人以下学級）の全学年での実現、「私学助成の拡充」、「希望者数に応じた公立高校入学定員の確保」、「障害児教育の充実」など、教育条件を抜本的に改善させるため、教育予算を増やし、保護者の学費負担を少しでも減らし、学校施設・設備の改修など、請願項目がすみやかに実現されるよう請願します。

| | | | |
|------|------|-------|--------|
| 請願番号 | 45-2 | 受理年月日 | 4.12.5 |
|------|------|-------|--------|

| | |
|-----|-------------------------------|
| 件名 | 教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 |
| 請願者 | 紹介議員 |

※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。

1 請願の要旨

(1) ゆきとどいた教育の実現と私費負担軽減のため、県の教育予算を大幅に増やしてください。

- ①正規教員を大幅に採用し、少人数学級の実現と教職員の未配置問題を解消してください。
- ②県立高校の教育活動費を、現行の2倍以上にしてください。
- ③県立のインクルーシブ教育実践推進高校の教育条件を改善充実してください。
- ④少人数学級の実現に向けて、学校規模の拡大につながる県立高校の統廃合をやめてください。
- ⑤県立高校の一学年9クラス、10クラスの過大規模を8クラス以下の適正規模に戻してください。
- ⑥過大規模化の解消のため、県立特別支援学校を増設してください。
- ⑦県立学校の耐震工事・老朽校舎の改修工事を計画的に早急に行ってください。

(2) 教育の無償化、保護者負担軽減をすすめてください。

- ①教育の無償化前進のため、小学校・中学校での教育活動に不可欠な教材費・給食費や、県立高校の図書費や教育振興費など学校納付金を軽減してください。
- ②高校生への給付制奨学金の創設・拡充など、奨学金制度をさらに充実してください。
- ③私立の学校および幼稚園に通う子ども・保護者のために、学費負担を軽減するとともに、私学助成をさらに充実してください。
- ④県外の私立高校へ通学している生徒にも学費補助を行ってください。
- ⑤全県一学区のため高額になっている県立高校生の通学費補助を検討してください。
- ⑥フリースクールなどに通う不登校の子どもたち一人ひとりに、十分な学びのための予算を措置してください。
- ⑦県立高校で保護者負担となっている端末を公費で購入し、生徒に無償で貸与してください。

(3) 新型コロナウイルス感染から子どもたちのいのちと健康を守るとともに学ぶ権利を保障するため、教育条件の整備・改善を全力ですすめてください。

- ①感染拡大でもフィジカルディスタンスを確保しつつ授業ができるように、県内の公立の小学校・中学校・高等学校の20人以下学級をめざし、少人数学級を実現してください。
- ②県内の公立学校での感染予防のため、引き続き消毒作業の人員を十分に確保してください。

2 請願の理由

今、全国的に教員不足が深刻になっていて、産休・育休の代替の教員でさえ確保が困難になっています。

神奈川では4月の新学期開始時、小学校の21%の学校が該当し、全国最悪の状態です（文科省調べ）。

5月1日時点でも、全国で1,591校2,065人の未配置が継続されています。

そんな中、神奈川県教委も、県議会で、5月1日時点で、県内公立小中学校（政令市を除く）で、114人の教員が不足していたことを明らかにしました。内訳は小学校76人・中学校38人（前年度比較58%増）主因は産休・育休に入る教員の代替者の臨任職員の確保が困難になっていて、非常勤講師を充ててしのいでいる状況になっています。

全学年での少人数学級の早期実現と正規教職員の大幅採用で教員不足を解消することが、コロナ感染防止と、横浜市の小学校で昨年度30%も増えたいじめの克服をともにかなえる要求です。

全国47都道府県の中で、三密状態を少しでも解消しようと43都道府県・14政令市は人を雇つて少人数学級を実施しています。県も3つの政令市も国の基準のままなのは神奈川だけです。そのため、神奈川県内の学校現場では、新型コロナウイルス感染が広がるたびに、すべての教育活動が不十分にならざるを得ません。正規職員を法令通り採用して、少人数学級を実現する事こそが、三密を避け、教員の未配置を解消する決め手です。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育を実現するため、全国的に広がってきている少人数学級（コロナ感染防止のためには30人以下学級）の全学年での実現、「私学助成の拡充」、「希望者数に応じた公立高校入学定員の確保」、「障害児教育の充実」など、教育条件を抜本的に改善させるため、教育予算を増やし、保護者の学費負担を少しでも減らし、学校施設・設備の改修など、請願項目がすみやかに実現されるよう請願します。

| | | | |
|------|----|-------|--------|
| 請願番号 | 46 | 受理年月日 | 4.12.5 |
|------|----|-------|--------|

| | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|--|---------------------------------|
| 件名 | 消費税インボイス制度の実施延期に係る意見書の提出を求める請願 | | |
| 請願者 | | | 紹介議員 |
| ※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。 | | | 井坂新哉君嶋ちか子 大山奈々子石田和子 上野たつや |

【請願の趣旨】

消費税のインボイス制度の実施を延期するよう求める意見書を政府に提出すること

【請願の理由】

総務省が実施した各自治体の一般会計・特別会計・公営企業会計15,431会計のインボイス対応状況の調査では、インボイス発行者の登録申請が必要だと認識しているのは6,021会計と4割程度で、検討中が3,645会計23.5%、不要だと考えているのは5,765会計で37.4%となっています。自治体もインボイス制度の登録が必要で、免税事業者との取り引きでは仕入れれば仕入控除ができないため、消費税負担が増えることになります。

県内でも市町村で地域内の事業者に仕事を出し、経営を安定させることで災害発生時にすぐに対応する体制を作っていますが、小規模な自治体ではその担い手が免税事業者であるため、自治体が消費税の仕入れ税額控除をできず負担が増えると板挟みにあい、悲鳴を上げている自治体もあります。インボイス制度は単なる税制の問題に留まらず、自治体の運営にも影響を及ぼすものです。

日本・東京商工会議所が9月8日に発表した調査結果によるとインボイス制度の実施状況について、全体の4割が「特に何もしていない」と回答しており、売上1,000万円以下の事業所では6割にのぼっています。また、インボイスの登録は全体で10.5%に留まっており、売上1,000万円以下の事業所は1.6%となっています。導入に向けての課題として47.2%が「そもそも制度が複雑でよくわからない」と回答しており、このまま実施を強行すれば大きな混乱を招きかねません。そのため、商工会議所も実施延期を要請し、自民党税制調査会の中でも「実施延期」の意見が出されています。また、9月末で543の議会から意見書が提出されています。

以上のことから、神奈川県議会が政府に対し地方自治法99条の規定により、消費税のインボイス制度の実施を延期するよう、意見書を提出することを請願します。

| | | | |
|------|------|-------|--------|
| 請願番号 | 47-1 | 受理年月日 | 4.12.5 |
|------|------|-------|--------|

| | |
|-----|-----------------------|
| 件名 | ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める請願 |
| 請願者 | 紹介議員 |

※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。

| |
|------------------------|
| 井坂新哉 大山奈々子 上野たつや |
|------------------------|

請願趣旨

神奈川県の特別支援学校では全国の動向と同様に入学を希望する児童生徒数が増加し学校過密化が進んでいます。この現状を踏まえ「特別支援学校の設置基準」が2021年9月に策定されました。設置基準では児童生徒数に応じた基準面積が定められました。このことから学校規模に応じた適正な児童生徒数等を算定することができます。しかし、この面積の中には、例えば高等部の職業教育に必要な作業教室が想定されておらず、学習活動に必要な面積が確保されていないため、特別支援学校の教育課程の実態に合っていません。神奈川県では過大規模過密化対策を盛り込んだ、「かながわ特別支援教育推進指針」が策定されました。児童生徒数の将来推計により、設置基準に基づき、2つの学校の新設などが必要とされました。この早期実現を望みつつ、既存学校の過密解消と学習環境改善のためにはさらなる学びの場の保障が必要と考えます。特別支援学校設置基準にある図書室さえも確保されていない学校がすくなくありません。

また指針には「居住地に近い学校の整備」が記述されています。学習環境が不十分な「校舎」や「分教室」ではなく、義務制学校に併置された形での小規模な特別支援学校の設置など、早期に実施できる施策の実現を望みます。

教員配置について、今教職員不足が全国的問題になっています。教師の働き方の問題、そして年度途中の代替者の未配置問題があります。教職員を希望する人たちの減少が問題となっています。この解消のためには抜本的な教職員の勤務条件・待遇、教職員増による業務軽減等の改善が必要と考えます。教職員配置を充足するための抜本的な施策を求めます。

障害者福祉施設においては、コロナ感染対策のもとで臨時の施設閉鎖による利用者の人数変動、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。

私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを請願します。

請願項目

- 現在、過密状態となっている特別支援学校について、教育活動に必要な特別教室の確保を前提とした上で、児童生徒数に応じた適正な校舎面積を確保できるようにするために、居住地に近い新たな学校建設を早期に進めてください。
- 医療的ケアが必要な児童生徒の通学保障のため、より安全な送迎が可能である福祉車両利用の予算を拡大してください。
- 教職員不足を解消するための抜本的な施策を講じてください。また、障害のある児童生徒の教育的ニーズに基づく多様な学びの場を保障し、継続的な支援が保障される正規教職員の配置を、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で確保してください。
- 放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。

| | | | |
|------|------|-------|--------|
| 請願番号 | 47-2 | 受理年月日 | 4.12.5 |
|------|------|-------|--------|

| | |
|-----|-----------------------|
| 件名 | ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める請願 |
| 請願者 | 紹介議員 |

※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。

| |
|------------------------|
| 井坂新哉 大山奈々子 上野たつや |
|------------------------|

請願趣旨

神奈川県の特別支援学校では全国の動向と同様に入学を希望する児童生徒数が増加し学校過密化が進んでいます。この現状を踏まえ「特別支援学校の設置基準」が2021年9月に策定されました。設置基準では児童生徒数に応じた基準面積が定められました。このことから学校規模に応じた適正な児童生徒数等を算定することができます。しかし、この面積の中には、例えば高等部の職業教育に必要な作業教室が想定されておらず、学習活動に必要な面積が確保されていないため、特別支援学校の教育課程の実態に合っていません。神奈川県では過大規模過密化対策を盛り込んだ、「かながわ特別支援教育推進指針」が策定されました。児童生徒数の将来推計により、設置基準に基づき、2つの学校の新設などが必要とされました。この早期実現を望みつつ、既存学校の過密解消と学習環境改善のためにはさらなる学びの場の保障が必要と考えます。特別支援学校設置基準にある図書室さえも確保されていない学校がすくなくありません。

また指針には「居住地に近い学校の整備」が記述されています。学習環境が不十分な「校舎」や「分教室」ではなく、義務制学校に併置された形での小規模な特別支援学校の設置など、早期に実施できる施策の実現を望みます。

教員配置について、今教職員不足が全国的問題になっています。教師の働き方の問題、そして年度途中の代替者の未配置問題があります。教職員を希望する人たちの減少が問題となっています。この解消のためには抜本的な教職員の勤務条件・待遇、教職員増による業務軽減等の改善が必要と考えます。教職員配置を充足するための抜本的な施策を求めます。

障害者福祉施設においては、コロナ感染対策のもとで臨時の施設閉鎖による利用者の人数変動、物価高騰による経営資金難、人員確保不足などがあり、安定経営のため、財政支援が必要です。

私たちは神奈川県の障害のある子どもたちにゆきとどいた教育と地域における社会福祉基盤の充実を進めるため、以下の項目が速やかに実現されることを請願します。

請願項目

- 1 現在、過密状態となっている特別支援学校について、教育活動に必要な特別教室の確保を前提とした上で、児童生徒数に応じた適正な校舎面積を確保できるようにするために、居住地に近い新たな学校建設を早期に進めてください。
- 2 医療的ケアが必要な児童生徒の通学保障のため、より安全な送迎が可能である福祉車両利用の予算を拡大してください。
- 3 教職員不足を解消するための抜本的な施策を講じてください。また、障害のある児童生徒の教育的ニーズに基づく多様な学びの場を保障し、継続的な支援が保障される正規教職員の配置を、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で確保してください。
- 4 放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。

| | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|-------|-------------------------|
| 請願番号 | 48 | 受理年月日 | 4.12.5 |
| 件名 | 教育費の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願 | | |
| 請願者 | | | |
| ※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。 | | | 井坂新哉君嶋ちか子 大山奈々子上野たつや |

1 請願趣旨

年収700万円未満世帯まで私立高校生の授業料平均額が補助される神奈川県の授業料補助額は今年度12,000円増の456,000円に増額されました。さらに新規に多子家庭（15歳以上23歳未満の子ども3人以上）の家庭には年収800万円未満の世帯まで上記の456,000円補助の制度（その上は910万円未満世帯まで193,200円補助）が実現しました。生徒一人当たりの経常費補助額も国・県とも増額されました。県民の願いである学費負担の公私間格差のは正が一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。

しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設費などの負担額が年間約27万円残されています。また近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現した東京都、年収720万円未満世帯まで多子加算を措置し、年収500万円未満世帯まで施設費等を合わせた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りしています。

また、増額された経常費補助は、国の増額分を県の増額分が下回り、国基準額に達しない神奈川県の額は、国基準とさらに差が開きました。その全国順位は、神奈川県の近年の努力に関わらず、高校は47都道府県中43位、中学校では45都道府県中45位、小学校は36都道府県中で32位と、全国最下位水準です。この低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。保護者負担の軽減は、まだ道半ばです。

私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴ある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けています。こうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、すべての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成をいつそう拡充していくことは県政における最重要課題です。

以上のことから、次の事項について請願いたします。

2 請願事項

- 1) 私立学校への経常費補助を国基準と同等にしてください。
- 2) 施設設備助成を行ってください。
- 3) 神奈川県高等学校等生徒学費補助金を拡充してください。
- 4) 県独自の、私立中学校への学費補助制度を創設してください。
- 5) 「学級規模の改善」と「専任教職員増」を可能にする特別補助制度を創設してください。
- 6) 私立幼稚園への私学助成について
 - ①私立幼稚園への経常費補助を増額してください。
 - ②私立幼稚園が行う特別支援教育に対しての助成を充実させてください。
 - ③教職員の勤務条件を改善するための助成を増額してください。